

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月22日発行

vol.756

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



7/16 木

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

第20回少年の主張南相馬市大会

7月16日に、原町生涯学習センターにて「第20回少年の主張南相馬市大会」が開催されました。



 **2ページをご覧ください。**

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・第20回少年の主張南相馬市大会 -- 2
- ・令和8年度姉妹都市相互派遣事業に係るペンドルトン市派遣団による市長表敬訪問 ----- 2
- ・おだかの日 ----- 3

●被災自治体News

- 浪江町 ----- 4
- 双葉町 ----- 7



7/16 木

第20回少年の主張南相馬市大会

7月16日に、原町生涯学習センターにて「第20回少年の主張南相馬市大会」が開催されました。本大会は、たくさんの夢や希望を抱いている中学生が、日常生活で感じていること、あるいは考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高め、広く社会に目を向ける機会を提供するとともに、大人の青少年への理解と協力を深めることをねらいとして開催しています。当日は、市内の各中学校から選ばれた各2人、計12人の中学生が登壇し、堂々と発表しました。



7/16 木

令和8年度姉妹都市相互派遣事業に係る ペンドルトン市派遣団による市長表敬訪問

7月16日、姉妹都市相互派遣交流として、米ペンドルトン市派遣団が市長を表敬訪問しました。この事業は、ホームステイや異文化体験、市民・学生との交流等を通じて、高校生の相互国際理解と友好を深め、両市の恒久的な親善と交流の一層の進展を図ることを目的としており、平成18年から続いています。今回は、ペンドルトン市の学生6人と引率者1人が来日し、滞在期間中は、市内3高校の訪問を通じた同世代の生徒たちとの交流をはじめ、サーフィン体験や甲冑試着体験といった南相馬市ならではの文化を体験します。来月には、本市から6人の学生がペンドルトンを訪問します。



7/12 日

おだかの日

7月12日、小高交流センターにて「おだかの日」が開催されました。

会場には、小高区内の飲食店や醸造所が出店し、家族連れをはじめ子どもからお年寄りまで多くの方が足を運び、おいしい食やお酒を堪能しました。

また、特設ステージでは「小高で音楽やってみ隊」による音楽ライブなども開催され、会場は素敵な音楽と活気に包まれました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>

または YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>



今週の番組

番組内容 [7/17~7/24]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 01分～ 南相馬市中学生海外研修報告会 シンガポール編 part3
- 23分～ 博物館通信 vol.44
- 34分～ 北泉海水浴場OPEN
- 35分～ もうひとつの選択肢 ADR
- 39分～ 南相馬市からのお知らせ 熊対策の現状と市民の皆様へのお願い
- 43分～ 南相馬見聞録 宝蔵寺阿弥陀寺
- 50分～ 南相馬市LINE公式アカウント 登録方法
- 54分～ 四季百景～新田川の流れと共に～
- 58分～ #みんなの南相馬ポスト/7月休日当番医/YOUTUBE配信





浪江町からのお知らせ

浪江町長選挙は無投票になりました

7月16日HP更新

7月26日執行の浪江町長選挙は、立候補届出者が1人だったため、公職選挙法の規定に基づき無投票となりました。

無投票により、7月17日(金)から7月25日(土)までの期日前投票、7月26日(日)の投票および開票は行いません。

届出のあった候補者

よしだ 栄光(62歳) 無所属 現

問い合わせ

選挙管理委員会

TEL 0240-34-0235

浪江町HP 令和8年6月「まちの話題」から

震災遺構浪江町立請戸小学校30万人達成

町では、令和3年10月27日に震災遺構浪江町立請戸小学校の一般公開を行い、国内外から多くの皆さんにご来館いただいています。

昨年は7万人の皆さんにご来館いただき、6月24日(水)には一般公開から4年半で総来館者数30万人を達成しました。

30万人目となったのは、宮城県の大和中学校2年生の男子生徒で「津波の脅威を感じることができた。日頃から備えをしていきたい」と感想をお話してくれました。

町では、今後も震災の脅威や教訓とともに地域の記憶や記録を後世に正しく継承し、広く防災意識の向上・啓発を促す役割を果たしていきます。



日山(天王山)が山開き

6月7日(日)、阿武隈高原中部県立自然公園に指定されている「日山(天王山)」の山開きが行われました。

当日は、あいにくのお天気でしたが、多くの人が登山を楽しみました。

山頂では登頂記念品のプレゼント配布ややまびこコンテストが実施されました。

※浪江町の岩下・羽付の登山口は閉鎖されていますので、二本松市の田沢・茂原、田村市の上移、葛尾村の風越、川俣町の下田代登山口からの登頂をお願いします。



浪江未来ファーム株式会社と立地協定を締結

6月5日(金)、浪江未来ファーム株式会社と「陸上養殖施設等の立地に関する基本協定」の締結式を行われました。

立地場所は北産業団地で、0.79haの区画に、うなぎの陸上養殖施設、チョウザメ(キャビア)・オーガニック青果のアクアポニックス施設および飲食店舗兼加工・販売所を建設。

令和9年1月の操業開始を予定し、雇用人数は初年度20人を計画しています。

今回立地する循環型の陸上養殖施設や魚の養殖と青果の水耕栽培を組み合わせたアクアポニックス施設は、環境への負荷低減や安定的な食糧供給につながる先進的な取り組みです。

町では複数の企業が陸上養殖に取り組んでおり、今回の浪江未来ファームの立地が陸上養殖事業の集積による相乗効果につながることで、そして、生産されるうなぎやキャビア、オーガニック野菜が町の新たな特産品となることが期待されます。



陶芸の杜おおぼり 大せとまつり

6月6日(土)、7日(日)に陶芸の杜おおぼりで大堀相馬焼の陶器市「大せとまつり」が開催されました。

半谷窯、錨屋窯、休閑窯、松永窯、京月窯、栖鳳窯、勘治郎窯の窯元の皆さんが避難先から集まって焼き物を展示販売し、2日間で約2,000人が来場しました。

大せとまつりは、震災の影響で途絶えましたが、令和5年以降毎年開催されています。



16年ぶりの海開きに向け ビーチクリーンを行いました

7月15日

浪江町の請戸海岸は、多くの海水浴客が訪れる夏の人気スポットでした。

東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、これまで海水浴場を再開することができませんでしたが、今年、16年ぶりに「海開き」を実施します。

7月15日には、海開きに向け、請戸海岸ビーチクリーンを行いました。

晴れ渡る空のもと、300人以上の町民の皆さんや関係企業の皆さんが参加し、ゴミを拾いました。

海開きは8月1日から8月9日までです。

キレイになった請戸海岸で海水浴、浪江町の夏を楽しみましょう。

■ 請戸海岸 海開き

開催期間：8月1日(土) ～ 8月9日(日)

遊泳時間：午前9時～午後3時 ※荒天時は遊泳中止

開催場所：浪江町請戸地区 請戸海岸

※仮設トイレ、シャワーの設置や海の家営業を予定しています。

■ 「浪江浜まつり」の開催

日時：8月1日(土) 午前9時～午後3時予定 ※荒天の場合は翌日順延

場所：浪江町請戸地区 請戸海岸

※詳細は順次、町ホームページなどでご案内します。





双葉町からのお知らせ

令和8年度国民健康保険税について

7月17日HP更新

令和8年度国民健康保険税納入通知書兼減免決定通知書を7月15日(水)に発送しました。

減免について

今年度分の減免については「令和8年度町税の免除、減免等について(お知らせ)」の国民健康保険税をご覧ください。

次年度以降の減免については決定次第お知らせいたします。

▶ 令和8年度町税の免除、減免等について(お知らせ)

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/12759.htm>



国民健康保険とは

国民健康保険制度は、病気やけがに備えて加入者のみなさんが出し合い医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

我が国は、すべての人がいずれかの医療保険に加入しなければならないことになっております。(国民皆保険制度)

医療保険の中には国民健康保険のほか、職場の医療保険(社会保険や共済組合)や75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度などがあります。

国民健康保険税の納税義務者

国民健康保険税は、世帯主の方が納税義務者となります。

世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯の方が加入していれば、世帯主様宛てに通知書が送付されます。

令和8年度税率等

■ 税額計算方法

区分	計算
所得割額	所得割率×(前年中の所得額－基礎控除43万円)
均等割額	均等割額×加入者数
平等割額	平等割額×1世帯

次ページへ続きます

■ 税率・課税限度額

	医療給付費分 (全加入者)	後期高齢者 支援金分 (全加入者)	介護納付金分 (40～64歳)	子ども・子育て 支援納付金分 (全加入者)
所得割率	9.10%	3.45%	3.45%	0.38%
均等割額 (1人あたり)	30,000円	11,600円	11,300円	1,100円
18歳以上 均等割額 (1人あたり)	—	—	—	100円
平均割額 (1世帯あたり)	22,300円	9,200円	5,800円	1,000円
課税限度(※)	67万円	26万円	17万円	3万円

(※) 課税限度額は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分・子ども・子育て支援納付金分それぞれの上限額となり、超えた金額は課税されません。

国民健康保険税の軽減

■ 低所得世帯に対する軽減

前年の総所得金額等が一定の基準以下の場合、国民健康保険税の均等割額と平等割額を基準に応じて7割・5割・2割軽減する制度があります。

軽減を判定するときには、国保に加入していない世帯主の所得も判定基準額に含めて判定します。

7割軽減	総所得金額の合計額が43万円＋10万円×(給与所得者の数－1)以下
5割軽減	総所得金額の合計額が43万円＋(被保険者数×31万円)＋10万円×(給与所得者等の数－1)以下
2割軽減	総所得金額の合計額が43万円＋(被保険者数×57万円)＋10万円×(給与所得者等の数－1)以下

※ 所得の有無に関わらず、申告(確定申告、町県民税申告等)をしていなければ軽減が受けられません。

※ 65歳以上の年金所得者は、年金所得から15万円(年金所得が15万円未満の場合は全額)控除されます。

※ 給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金等所得者(65歳未満…公的年金等の収入が60万円を超える方。65歳以上…公的年金等の収入が125万円(15万円特別控除を含む)を超える方)の人数が2人以上の場合に計算します。

次ページへ続きます 

■ 未就学児の国民年金保険加入者がいる世帯に対する軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度から未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者)の均等割額が2分の1軽減されます。

なお、7割・5割・2割軽減の軽減を受ける世帯は、軽減後の均等割額が2分の1軽減されます。

■ 18歳未満の子どもの国民健康保険加入者がいる世帯に対する軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、18歳未満の子ども(18歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども)は、子ども・子育て支援納付金の均等割額が10割軽減されます。

月割課税

● 年度の途中で国民健康保険に加入・喪失した場合

年度の途中で国民健康保険に加入した場合は、届出をした月からではなく、国民健康保険の資格を取得した月から喪失した日の前月分までが月割で課税されます。

※ 加入月数の計算は4月から翌年の3月までの12カ月で計算されます。

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132

双葉町公式Facebook・公式Xから

双葉の夏祭り

7月18日



避難指示解除から4年目の夏。

7月18日(土)、今年も双葉の夏祭りがJR双葉駅前広場で午後5時30分から開催されました。

次ページへ続きます



夏祭りの準備の様子



夏祭りの真っ最中
みんなで盆踊り



すっかり日が暮れ
夏祭りもまもなく終了

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ **避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)**

連絡先 三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2026.7.22現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	2	4
合 計	21	48

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5523(直通)